

2021年8月16日

2021年8月11日からの大雨による被害を受けられた皆さまへ

住まいぷらす少額短期保険株式会社

このたびの災害による被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。  
弊社は、以下の窓口において、お客さまからの被害ご連絡、ご相談、お問合せを承ります。

**【事故受付センター】**

0120-444-248 24時間365日受付

弊社では災害救助法が適用された地域にお住まいで被害を受けられたお客さまを対象に、「保険料の支払」ならびに「継続契約の締結手続」につきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたしますので、ご希望のお客さまは以下の窓口にて承ります。

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
8月12日	<b>【島根県】</b> 江津市（ごうつし） <b>【広島県】</b> 広島市（全区）（ひろしまし） 三次市（みよしし） 安芸高田市（あきたかたし） 山県郡北広島町（やまがたぐんきたひろしまちょう） <b>【福岡県】</b> 久留米市（くるめし） <b>【佐賀県】</b> 武雄市（たけおし） 嬉野市（うれしのし） 杵島郡大町町（きしまぐんおおまちちょう）	*災害救助法施行令第1条第1項第4号適用
8月13日	<b>【島根県】</b> 邑智郡川本町（おおちぐんかわもとまち） 邑智郡美郷町（おおちぐんみさとちょう）	